

業務委託設計書

設計	核算	核算	照合	課長補佐	課長

第	令和	8	年度	一般	一般会計	款	土	木	項	公園墓園	費	目	公園墓園維持費	所屬	公園整備課	設計	7.12	提出	7.12	業務委託	請負	一般競争入札	随意契約
委託金額					円	業務名称	平和記念公園固形状一般廃棄物収集その他業務																
金							履行場所 中区中島町																
							工期 契約締結の日から令和9年3月31日まで																

施行理由

本業務は、公園内の固形状一般廃棄物を分別収集し、可燃物は広島市の焼却工場へ、不燃物は破砕圧縮した後、恵下埋立地に運搬し、処理するものである。

設計概要

固形状廃棄物収集

- 固形物収集 1式
- 分別・運搬 1式
- 処分費 1式

委託金額
金

業務委託名

平和記念公園固形状一般廃棄物収集その他業務

(甲) 内 訳

工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 用	要
固形物収集			式	1.000			第 1 号明細表参照	
分別・運搬			式	1.000			第 2 号明細表参照	
処分費			式	1.000			第 3 号明細表参照	
直接業務費計								
共通仮設								
共通仮設費								
共通仮設費(率分)			式	1.000				
純業務費計								
現場管理費			式	1.000				
業務原価計								
一般管理費			式	1.000				
一般管理費(契約保証費)			式	1.000				
業務価格			式	1.000				
消費税相当額			式	1.000				

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和8年 1月改訂（平成23年1月制定）
広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、平和記念公園固形状一般廃棄物収集その他業務（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 業務場所
別紙位置図のとおりとする。
- 3 業務内容
 - (1) 公園内の収集は、園内に集積してある固形状廃棄物を定められた回数収集し、分別・破碎・圧縮などを行い、可燃物及び不燃物を発注者と協議のうえ、それぞれ適切な施設へ搬入すること。
 - (2) 収集業務は、委託期間中次に掲げる日を除いて、毎日行なうこと。
 - ア 日曜日（4月5日、4月12日、3月28日を除く）
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（5月3日から5日及び9月21から23日までを除く）
 - ウ 1月2日、1月3日
 - (3) 平和記念資料館東館北側の「ゴミ集積場3」については、花見時期等の4月1日から5月5日まで及び3月22日から31日までを除き、原則として収集を行わないものとする。
- 4 報告事項
 - (1) 受注者は、本業務に従事する現場責任者を契約後直ちに所定の様式により報告すること。
また、現場責任者に変更があった場合も同様とする。
 - (2) 受注者は、毎月の業務完了後、速やかに下記の書類を発注者に提出し、検査を受けるものとする。
 - ア 業務実績報告書（所定の様式による）
 - イ 数量内訳書（各集積場所、収集日ごとに廃棄物ごとの重量を一覧表にする。不燃物については袋数と一袋当りの重さを記入する。）
 - ウ 処分伝票の写し（発注者が求める場合は、原本を提示すること）
 - エ 業務日報・写真（月一回以上各集積場ごとの作業前、作業後）
- 5 遵守事項
作業中は、公園施設及び樹木に損傷を与えないように注意し、公園利用者、観光客等の安全に配慮し、迷惑を与えないよう十分注意すること。
- 6 本特記仕様書に定めていない事項は、本市と協議のうえこれを定めるものとする。
- 7 施行回数の内訳は下表を見込んでいる。

月別施行回数												合計
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27回	26回	26回	26回	25回	26回	26回	23回	27回	23回	22回	28回	305回

8 留意事項

収集する固形状一般廃棄物は、一般廃棄物の事業ごみに該当し、広島市の焼却施設及び最終処分場に排出することとしているが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。

【位置図】

